

なかとんべつ 町議会だより

Volume

156

平成19年7月10日発行



初夏の訪れ 一番草をバンカーサイロへ敷き詰めます

- 議決された議案・意見書・人権擁護委員の顔ぶれ…… 3
- 私たちの一般質問…………… 4
- 議会の動き・あとがき…………… 10

野
邑
町
長
「
一
流
の
、
中
頓
別
づ
く
り
」
推
進
を
表
明
野
邑
町
政
執
行
方
針
に
対
し
5
議
員
が
一
般
質
問

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

土木費、農林水産業費を中心に 一般会計予算1億9千万円を追加補正



第2回 定例会

循環型農業への対応、中農高利活用問題、 移住・定住対策など5議員が町の姿勢を質す

平成19年第2回定例会が、6月6日から7日まで2日間の会期で開かれ、審議が順調に進んだため、会期を1日残して閉会しました。

野邑町長の行政報告では、矢部副町長の5月末での退任が報告され、以後、同職を欠員として、町長を先頭に職員一丸となって職務を執行することが報告されました。

改選後、はじめての町政執行方針演説では、野邑町長が、今年度からスタートする第6期総合計画（後期計画）の実現に向け、「中長期行財政運営計画」、「公債費負担適正化計画」などと整合性を図りながら進めることを表明。

今年度は、①自然と共生する地域づくり、②豊かなところを育むくらしづくり、③新しい自治のしくみづくりの3本を町政執行の柱に掲げ、環境基本条例の早期策定や国保病院の経営改善、鍾乳洞の保護・保全、観光などへの活用、積極的に移住促進対策に取り組む方針などが盛り込まれています。

一般質問では、こども館の運営状況や防災計画の見直し、自治基本条例や自治体財政再建法への対応などについて、5議員が町の姿勢を質しました。

町提出の一般会計補正予算ほか、3議案はいずれも原案どおり可決されました。

議員からは、「地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書案」が発議され、全会一致で議決されました。

第2回定例会で 決まりました



北海道後期高齢者医療連合議 会議員選挙が行われました

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年4月から、75歳以上の方を対象に後期高齢者医療制度がスタートします。

この医療制度の運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うことになります。

道内では、平成19年3月1日、180市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」が設立されました。

広域連合には、議会が置かれ、構成市町村議会議員の中から所定の数の議員が選出されます。

今回、町村議会議員区分の定数8名に対し、9名が候補者となり、選挙が行われることになりました。

選挙は、全道一区として行われ、各町村議会で6月定例会中に選挙（投票）を行い、当選者を決定することになりました。

各候補者の得票数は、各町村の6月定例会が終了するまでわからないため、当選者が確定するのは7月はじめとなる見通しです。

本町議会では、6月6日の本会議で投票が行われ、開票結果は、本吉元弘礼文町議会議員（無所属）6票、中橋友子幕別町議会議員（日本共産党）2票、その他の候補者0票でした。

人権擁護委員に石井さん、十倉さん

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づき、国民の基本的な人権が侵犯されないよう監視し、もし、これが侵犯された場合は、救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

人権擁護委員候補者として、石井英正さん（字中頓別・58歳）と十倉孝夫さん（字松音知・54歳）が諮問され、議会は、全会一致で適任と答申しました。

議決された議案

●平成19年度中頓別町一般会計補正予算

骨格予算だった当初予算に改選後の政策予算1億9千241万6千円が加わり、一般会計予算の歳入歳出総額は、3億9千273万2千円になりました。

補正の主な内訳は、土木費、農林水産業費の増によるものです。このうち、土木費では、町道中頓別弥生線道路改築事業1億円（一般廃棄物処分場付近の舗装工事2千万円、熊の沢川の橋梁工事8千万円）、町道7丁目線整備事業3千万円（旧幼稚園から聖福寺まで）が主な内訳です。

農林水産業費では、造林補助事業である「21世紀北の森づくり推進事業」などを中心に2千517万円が増額補正されました。

●平成19年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

都道府県単位ですべての市町村が加盟する新たな医療制度として、後期高齢者（75歳以上）医療制度が、平成20年度からはじまるため、既存の国民健康保険電算システムを変更改修するための補正予算645万円が主な内容です。これにより、歳入歳出予算の総額は、2億9千646万9千円になりました。

●平成19年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算

国民健康保険事業特別会計と同様に後期高齢者医療制度の導入による介護保険電算システムの変更改修などを中心に97万9千円を増額補正し、歳入歳出総額は、1億8千820万1千円になりました。

意見書

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

京都議定書に基づく我が国の温室効果ガス削減約束を達成するため、年間1300万炭素トンを森林吸収で確保することになっていきます。

国に対し森林吸収源対策の着実な推進を図るため、森林所有者が意欲を持つよう、林業経営に当ることができるよう、地方公共団体に對する新たな財政措置や森林整備を社会全体で支える制度の創設を求める意見書です。

■提出者／東海林繁幸、賛成者・西原央騎／提出先・衆議院環境大臣、財務大臣、環境大臣等

※炭素トンとは、二酸化炭素中の炭素分を表わしたものです。乾燥木材の50%は炭素分といわれ、木材を燃焼したり、森林吸収を考えたりする場面に用います。

2005年度（環境省速報値）の我が国の二酸化炭素排出量は、炭素トン換算で約3.7億トンになります。

わが国では、基準年である1990年の温室効果ガス排出量を2012年までに6%削減する目標を立てています。

このうち、新たに造成された森林などの二酸化炭素吸収量（森林吸収分）も削減目標の達成にカウントでき、その上限が3.8%、約1300万炭素トンです。

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

改選後はいじめての定例会で、移住・定住政策の必要性や中農校の活用問題など、町長の執行方針をめぐり、5名の議員が一般質問を行いました。



頓別川カヌー下りの後 川で遊ぶ山村留学生
いなかの魅力を移住定住にどのように結びつけるのか?

若者を呼び込む移住・定住政策を

西原 央 騎

問 最近「いなか暮らし」がメディアで注目されています。畑や山づくりといった自然と寄り添った暮らし方への関心が高まり、いなか暮らしへのあこがれから、地方へ移住・定住を考える都市住民が増えています。

本町の人口は、平成18年度末で2194人。前年度末と比べて74人減っており、地域の活力を支える若い世代を積極的に呼び込む必要性があります。

移住者を呼び込むためには、農業、林業、福祉などの生業、仕事が必要になります。町として、移住・定住政策をどのように行っていますか。

また、基幹産業である農業の担い手を増やすため新規就農の取り組みを強化する必要はあると思います。

農家は将来どれくらい減少していくのか予想し、それをもとに新規就農の数値目標を検討すべきではありませんか。

移住定住は、新しいプロジェクトなので、「ようこそ中頓別へ」という気持ちを町民みんなが持つよう、住民に対し、行政の持っている情報を公開し、その必要性について勉強会やフォーラムを開催すべきではありませんか。

答 移住・定住政策としては、従前から定住促進団地などの宅地分譲や住宅建設費助成、空き家情報の提供などを行ってきています。これらは、いわゆる団塊の世代を中心とした定年退職後の世代を中心に据えたものであり、若い世代に向けた対策にはなっていないのが現状です。実際に、昨年度も若い方から複数の相談を受けていますが、移住するまでには至っていません。

最大の課題は、生業、仕事ですが、すでにある起業化支援施策の活用や、中頓別農高、敏音知小といった廃校の活用対策など、新たな雇用創出をめざした施策を検討しながら、若い世代の移住につながるよう努力します。本町農業の主軸である酪農の持続的発展のためには、意欲ある農業後継者の育成と新規就農の受け入れ体制を整備することが重要です。特に離農跡地（施設）の活用を図るためには、地域の受け入れ体制が整備されなければなりません。また、酪農の場合は、設備に多額の投資が必要となりますので、資金対策も必要です。町としては、「新規就農者誘致特別措置条例」で支援をしていますが、新規就農には、酪農に関する高い知識と経験が必要であり、関係機関で組織する「中頓別町農業担い手育成センター」で、酪農実習、酪農研修の受け入れ体制を検討します。（小林参事）

現在農家戸数は54戸、十年後はおそらく40前半の数字になると思います。離農跡地は既存農家が取得し規模拡大を行っていきます。新たに家を建て、牛や施設を揃える場合は、何億という額にのぼり、新規就農は難しいのが現状です。新規就農を呼び込むためには、離農跡地を一括して移譲するしかないと考えますが、いまずく将来の離農・新規就農者の数を出すことはできません。（野邑町長）

移住定住事業に関して、住民に対する勉強会、フォーラムを実施するよう前向きに検討します。（小林参事）

こども館に平日休みは必要か 町長公約「プレーセンター」の役割は 本多夕紀江

問 ①道内初の「認定こども園」になってから、改善された点や今後の課題はなんですか。
規則に定めるこども館の休日以外にお盆休みや春休みなど、現状は、平日の休みが設けられています。
保育所や幼児クラブにこどもをあずける保護者が困るの
で必要ないではありませんか。
児童クラブでは、新入学児が卒園（4月1日）から入学式までの間、行き場がありません。この間の受け入れはできませんか。
②麻しん（はしか）が流行していますが、予防対策などはどうなっていますか。
インフルエンザ予防接種の負担額が大きいので、例えば所得制限付きにして助成することはできませんか。
③町長のマニフェスト（政権公約）に掲載された「プレーセンター」とは、どのような役割を果たすもので、いつ実現されますか。

答 ①親の就労の有無にかかわらず、保育所児、幼児クラブ等の登録窓口が一本化され、一体的な運営と適切な規模・集団による地域の子育て家庭への支援が可能になりました。これまでは、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」に基づく教育・保育でしたが、両方をあわせ持った保育内容になりました。また、全員給食で幼児期に欠かせない「食育」が行える利点もあります。
お盆休みは3日程度、正月休みは、年末30日から5日程度、春休みについても5日程度いただいています。この間、希望される場合は、保育してありますが、平日休みの見直しについて、要望があれば検討したいと思えます。児童クラブは、入学式後に登録されるしくみであることをご理解願います。
（遠藤次長）
②麻しんは、いまのところ管内で発生がなく保健所の情報、指導を待つて対応します。1歳経過時と就学前の2回接種する法定接種分のワクチンは、確保済みです。
インフルエンザ予防接種の料金は管内的に低い方ではありませんが、現時点では助成は考えていません。（奥村課長）
③プレーセンターとは、親が気楽に立ち寄って仲間づくりや子育ての悩みについて情報交換をする子育て支援の場所です。設置時期など、具体的なことは、今後検討を進めます。（野邑町長）



おいしく食べて、
お片付けも学びます！



地域防災計画に欠かせない弱者への配慮

問 第6期総合計画（第2次実施計画）では、新規事業として「地域防災組織」の設立支援を掲げていますが、現状の地域防災計画を有効なものにするため、次の点について見直しが必要ではありませんか。
①避難が一箇所に集中しないよう避難場所の住民への周知
②避難誘導など災害弱者に対する援助の方法
③長時間停電への備え
④食糧や生活必需品など救援物資の備蓄

答 地域防災計画は、今年度中に、できるだけ早く見直したいと思えます。
①住民への周知は不十分であり、今後見直しの中で精査し周知します。
②災害弱者対策計画に沿って実効ある援助の方法を確立したいと考えます。
③役場、病院、町民センター等に非常用自家発電機を設置していますが、長時間停電で避難が必要になったときの避難場所、避難所の電源確保等を検討します。
④財政的に難しいため、食糧や生活必需品等の備蓄は、現在していません。調達方法も含め検討します。（米屋課長）

自治体財政健全法スタート前に自己診断を

柳澤雅宏

問 今国会で成立が確実な「自治体財政健全化法」では、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率が指標としてあげられており、本町の現在の財政状況を見極める上でも大変重要な数値であると考えます。

健全化の指標となる具体的な基準はまだ示されていませんが、平成18年度決算から、これらを算出し、前もって数値を把握すべきではありませんか。9月の決算審査に間に合いますか。

答 「地方自治体の財源健全化法」（自治体財政健全化法）は、4つの健全化判断指標を導入し、その数値が基準値を超える場合は「早期健全化団体」に、さらに悪化が深刻化した場合に「財政再生団体」となり、財政再建を行うもので、平成20年度決算から全自治体が策定し公表する予定です。

また、各財政指標の基準値については、現時点では未定であり、基準値が示された時点で、平成18年度決算を基にその指標を取り入れ数値を算定したいと考えます。

9月の決算審査までに4つの比率を出せるかどうかは、法案が通っておらず、計算方法がはっきりしていません。間に合えば、比率の計算は可能と考えます。

今の段階では、国保病院の累積欠損金などにより、「早期健全化団体」になる可能性が高いと思います。（野邑町長）

自治基本条例には町づくりの理念を反映すべき

答 自治基本条例に関しては、6月中旬に新たに委員会を設置して検討していくことにしています。自治基本条例の性格そのものが、検討委員会で議論される最大の論点であると考えており、委員会の答申を踏まえて判断します。

わかりやすい町づくりの仕組として、総合計画を核に政策と事務事業を体系化していくことが基本であると考えます。総合計画のあり方やその策定手続等について自治基本条例で定めるよう、検討委員会に諮問します。

旧検討委員会からの報告を十分検討してから、新しい検討委員会を立ち上げたいと思います。いままでの議論の経過を熟知している方向性を決めていただく方が、より住民がつくった自治基本条例になると考え、新しい検討委員会は、旧検討委員会の経験者を中心につくりたいと思います。（野邑町長）

問 自治基本条例の制定に向けて、政策・理念を盛り込んだタイプの条例とするのか、自治体運営型の条例とするのか、あるいは両者の中間型など、様々な形態が考えられますが、政策テーマや方針を条例でどのように扱うつもりなのか伺います。

また、町づくりの仕組をわかりやすくするため、総合計画や他の町づくりに関する条例や諸計画との体系を整理すべきではありませんか。

自治基本条例から町づくりの理念が総合計画に反映され、総合計画を見ることによって、具体的な政策がわかり、条例、計画がつけられていくことが理想だと思えます。新しい自治基本条例検討委員会には、そこまで方向性を示すべきではありませんか。

※ 議会のことば

自治体財政健全化法

「自治体財政健全化法」は、夕張市のような財政破たんを未然に防ぐ制度です。

財政悪化の状況を見極めるため、4つの指標を導入し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険などの特別会計や第3セクターの不良債務なども連結してチェック対象とするものです。

指標は、①実質赤字比率（毎年度の収入に占める一般会計の赤字割合）、②連結実質赤字比率（毎年度の収入に占める全会計の赤字総額の割合）、③実質公債費比率（毎年度の収入等に占める地方債の割合）、④将来負担比率（毎年度の収入などに占める自治体が将来負担する可能性のある債務の割合）で、このうち一つでも基準（未定）を超えた場合は、「早期健全化団体」として健全化計画と公認会計士などによる外部監査が義務付けられます。

平成20年度決算がでそう平成21年度からこの法律が適用されます。

環境に優しい循環型酪農に支援を 鍾乳洞は投資に見合った入場料設定に

星川三喜男



6月下旬 一番草の刈り取り
「酪農経営」と「自然環境への配慮」の
両立が求められている

問 ①町長は、町政執行方針で、「環境への負荷を最小限に留めるため、堆肥等の利用による土づくりや糞尿の適正な利用を図り、環境に優しい循環型農業の推進」を表明されました。糞尿による汚染防止対策の一つとして、障壁（遮へい）物などの設置が有効ですが、これに対して町として支援を行う考えはありませんか。また、給餌（じ）の省力化につながるバンカーサイロの整備と規模拡大に向けて再度支援をしていく考えはないか伺います。

②町長は、町政執行方針で、日豪EPA交渉で関税が撤廃されれば、農業の衰退を招き、地域社会の崩壊につながりかねないと懸念され、国に対し適切な対応を求めていくことを表明されましたが、具体的にどのような方策を考えていますか。

③本町観光の顔である中頓別鍾乳洞エリアの整備が終わりました。今後、施設を維持管理するためには、相当な経費が必要であり、例えば少額であつても入場料を設定する考えはありませんか。

答 ①家畜排せつ物については、法律に基づき適正な管理を確保し、資源として有効利用を一層促進する必要があると見ます。

家畜排せつ物の汚染防止の施設整備状況は、農家戸数54戸のうち、個別堆肥舎整備が36戸、集合処理施設利用が10戸、シート等による簡易施設整備が8戸となっております。平成17年度から宗谷支庁による巡回指導が実施されており、今年度で全農家の1回目の巡回が終了しました。その指導事項などを踏まえて、実態を調査し、障壁物設置の有効性や、他に方法がないか検討します。

バンカーサイロの整備は、これまで、町の単独、道の補助事業で実施しており、あわせて48基設置されています。来年度から、新たに公社営の「畜産担い手総合整備事業」がはじまりますので、今後、整備が必要かどうか含めて検討します。（柴田課長）

障壁物及びバンカーサイロの設置に関して、現在の町の財政状況では、新しい助成制度を設けるのは大変難しいと思います。2、3年、行政管理経費を削減する努力をし、収支の均衡が保てるようになれば、基幹産業への助成や町民サービスの向上を考えることができると思います。（野邑町長）

②北海道町村会の農政常任委員として、6月14日、上京し、北海道選出国會議員、農水省などに要請します。（野邑町長）

③中頓別鍾乳洞は、他の鍾乳洞と違い、一般公開されている第一洞窟には鍾乳石や石筍などがあります。鍾乳洞の価値の判断は難しく、入場料を設定した場合、観光客の減少につながることも予想されます。当分の間、鍾乳洞の維持管理経費の一部に充てるため試行的に緑化募金箱を設置し、入場者の動向を把握しながら入場料について検討します。（柴田課長）

※ 議会のことば

バンカーサイロ

サイロと言え、搭型をしたタワーサイロを思い浮かべがちですが、労働力や建造費用がかさむため、現在はほとんど使われなくなりました。

これに替わり、L字のコンクリートで三方を掘りのように囲んだ水平型サイロ（バンカーサイロ※表紙写真参照）やラップフィルムを用いたロールベールラップサイロが広く普及するようになりました。

サイロの形態は、農家の経営状況や経営理念にあわせて様々ですが、バンカーサイロは、建造コスト、省力化に優れ、規模拡大もしやすいため、大規模酪農向きとされているようです。

家畜の糞尿処理対策は 自己負担で

東海林 繁 幸



大型設備による
家畜排せつ物の堆肥化

問 循環農業支援センターは、計画当初の段階では、利用農家18戸、処理能力は30戸程度とお聞きしています。現在の利用農家（組合員）は10戸とのことですが、次の点について伺います。

①この施設の運営経費の一部（267万円）が本年度予算に計上されていますが、稼働開始した17年度当初予算には計上されておらず、年度末に補正予算により計上（約200万円）されています。この施設の運営には計画当初から町費の負担を予定していたのか伺います。

②中長期行財政運営計画では、町財政健全化のため、歳出削減をし、各種団体の補助金削減と行政サービスの縮減や利用料金の値上げを検討することになっていますが、一部農業者の基本的な経営に関する事項に対して、町費を負担することは妥当ではないと思います。廃止の方向で検討すべきではありませんか。

③循環農業支援センターの利用者がなぜ少ないのか、計画に問題があったのか、利用者の拡大方策をどのように考えていますか。この施設の稼働により河川環境には、どのような変化がありましたか。水質検査は行っていますか。

答 ①平成17年4月の稼働当初、施設の運営費については、組合員の会費、利用料並びに組合員以外の一般利用料で運営する計画であり、町費の負担は考えていませんでした。しかし、利用組合の経営努力にもかかわらず、決算見込みでは735万円の赤字が見込まれ、組合員の負担限界を超えるとの判断から、453万円の支援要望に対し、町としては、必要最低限の維持管理経費分を負担することにしました。（柴田課長）

②施設の管理運営は、独立採算制を基本とすべきですが、酪農情勢の厳しさや燃料の高騰により経費が増加し、組合員の負担にも限界があることから、施設設置者（町）として、当分の間、必要最低限の維持管理費の負担が必要であると考えます。（柴田課長）

③施設利用予定者は、計画時点で18戸でしたが、自己完結型の管理への変更があり、稼働開始時点では11戸になりました。

個別堆肥舎を整備した農家も施設利用が可能なため、農協を通じ、利用の拡大をお願いしています。平成18年度では1戸の利用に留まりましたが、今年度は増える見込みです。

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、平成17年度から宗谷支庁が巡回（町、農協随行）し、適正な管理と有効利用について指導が行われています。

河川環境の変化は、未調査ですが、清浄効果は上がっているかと判断しています。環境基本条例や環境基本計画上での検討も必要ですが、糞尿が流出している場合の対応や水質調査をどのように進めるかを関係機関と協議します。（柴田課長）

施設運営を軌道にのせるため、組合員以外の一般需要の拡大を最優先に図ることが利用組合の使命だと思います。

平成17年度組合員1戸当たりの負担額は、現在の負担額を下回る位でなければならぬと考えます。そのためには、一般の利用者を増やし、収入増とともに、経費を節減しなければなりません。補助する期間は決められません。恒久的に続けるべきではなく、一定の年数をもって打ち切ることを考えていかなければならないと思います。（野邑町長）

※ 議会のことは

「家畜排せつ物の管理の適正化及び 利用の促進に関する法律」

この法律は、畜産経営による苦情防止、家畜排せつ物の河川や地下水への流出や浸透による水質汚濁の防止、糞尿の堆肥（コンポスト）化などによる再利用促進を目的に制定されました。

平成11年に施行され、5年間の猶予期間を経て、平成16年11月から、畜産農家が従来行ってきた家畜排せつ物の野積みは禁止されることになりました。

法の対象となる飼養規模は、牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2000羽以上、馬10頭以上と定められています。

家畜排せつ物の処理・保管施設は、床をコンクリートや防水シートなどの不浸透性材料で築造し、適当な覆いと側壁を有することとし、汚水が飛散・流出しないように基準を設けています。

施設の種類には、本町の「循環農業支援センター」のような堆肥化施設（堆肥舎、発酵処理施設、乾燥施設）、液肥化処理施設などがあります。

補正予算審議での主な質疑

● 一般会計

問 柳澤議員

森林環境保全整備事業（農林水産業費）の被害地造林工事の面積が多いのはなぜか。

なぜ、一度造林したものが枯れるのか。枯れた原因はなにか。造林方法、管理に問題はないか。

答 柴田産業建設課長

造林地が60%以上枯れた場合は、補助対象になる。平成17年度春に造林した岩手34林班で70.58%の被害率であった。原因は、植えてから晴天（雨が降らず）が続いたため翌年の下刈り検定で判明した。春造林が問題であり、以後、秋造林に切り替えている。

問 柳澤議員

町道中頓別弥生線の道路工事で、橋梁工事に8千万円の予算が計上されている。どのような積算であり、妥当な金額と言えるのか。

答 中原産業建設課参事

工事請負費8千万円のうち橋梁工事分は、7千520万円である。熊の沢川に架ける橋の延長は17メートルで、流下能力、橋梁前後の護岸、接続ブロックの工事も含まれている。国庫補助事業の積算は、道の設計基準を参考にしており、橋げたなど、特殊なものは独自に見積りをとっている。後日、道の設計審査を受けてから発注することになる。

問 東海林議員

住宅費の公営住宅用防災警報器設置工事費270万9千円の内容は？

この工事は一般電器店には発注できないか。

答 中原産業建設課参事

警報設置の設置場所、個数は、消防法で定められている。

補助対象となる耐用年数を経過していない140戸の公営住宅に310個の警報装置を設置する予定である。内訳は、3LDK3箇所、2LDKは2箇所、1LDKは1箇所を予定しており、1個当り8,730円の取り付け経費となる。

工事請負費であり、電機工事業、建設工事業の資格を持つ指名業者による入札で実施される。これらの資格や許可を受けていない一般の電器店は入札には参加できない。

答 野邑町長

取り付け個数については、設置前に内部で協議して適正に設置したい。

中農高、福祉系の利活用は？ ゆっくりな村構想の実現を

問 ①本年度末で廃校となる中農高の利活用について、住民の関心は大変高く、結論が急がれると思いますが、平成17年8月に設立した利活用推進協議会の結論はいつ頃ですか。

これまでの具体的な動きの中で「ゆっくりな村」構想があります。これに対する町長の考えを伺います。

②校舎、生徒寮、職員住宅という三点の条件を考えると、望ましいのは、学校スタイルを継続できる活用と思いますが、農業にこだわらず、看護、福祉系の学校を設立することも選択肢として考えられませんか。（東海林議員）

答 ①利活用推進協議会は、基本方針に基づき情報収集と調査研究を行い、本格的な協議を経て平成19年中（12月まで）に一定の結論を出せるようにしたいと考えています。

「ゆっくりな村」構想は、昨年の協議会で一つの利活用例として事務局が資料として提出したもので、アドバイザーの助言やそれ以前の調査活動をもとに、町の基本構想と農業高施設利活用の基本方針を踏まえ、農業高校であった歴史を残しつつ、施設を最大限活かして住人口を増やすことができるしくみを具体的にイメージできる例として考えたいものです。

事務局では、さらにそれに関連した資料収集や調査を行っていますが、協議会としての検討はこれからです。（小林参事）

「ゆっくりな村」構想は、中農高の利活用を進めるひとつの方策として可能性が高いと思っています。今後は、この案を含めて複数の案で検討を進め、最善の利活用策を決めたいと考えています。（野邑町長）

②協議会事務局で、道内の農業専門学校一校について実際に訪問しています。道内では廃校を通信制高校や大学に活用する事例も複数あり、こうした事例についても引き続き調査したいと考えています。看護、福祉系の学校も否定はするものではありませんが、町立による学校運営は大きな財政負担が避けられないことから、農業高校の存続を検討している段階でも極めて難しいと考えてきた経緯があります。こうしたことから、これまで国や道の機関の誘致も視野に要請活動を行ってきましたが、新たな可能性を見いだすには至っていないのが現状です。（小林参事）

議会の動き

5月

- 7日 第2回臨時会
- 14日 議会運営協議会
議会広報編集特別委員会
- 15日 宗谷町村議長会定期総会（稚内市）
- 18日 平成19年度宗谷管内議会議員研修会
（礼文町）
- 21日 議会広報編集特別委員会
- 29日 平成19年度天北線代替輸送連絡調整
協議会・幹線道路稚内音威子府間早期
整備促進期成会総会（浜頓別町）
- 30日 議会広報編集特別委員会

6月

- 1日 議会運営協議会
- 6日 第2回定例会
議会運営委員会
いきいきふるさと常任委員会
- 8日 戦没者慰霊祭
いきいきふるさと常任委員会所管事務
調査
- 12日 北海道町村議会議長会第58回定期総
会（札幌市）
- 24日 全国植樹祭（苫小牧市）

7月

- 3日 全道議員研修会（札幌市）



ぬく森館（管理棟）と芝桜のライトアップ

鍾乳洞の散歩道



ハクサンチドリと綿坊主

鍾乳洞周辺は整備が終わり、こどもから年配者まで散策を楽しめるようになりました。訪れるお客さまにとって一番の魅力は、ひんやりと別世界を体験できる鍾乳洞とともに、道端に咲き誇る野草の美しさのようです。鍾乳洞の案内人である高橋清さんを中心としたスタッフの皆さんの丁寧な手入れが鍾乳洞観光を支えています。六月上旬に行った「夜桜のライトアップ」にも232人の見学者が訪れ、芝桜の香りを楽しんで帰りました。

編集後記

先日、給食風景の取材のため「こども館」に行ってきました。

三歳の幼児が上手に食器を片付けて、バナナの皮を生ゴミとして分別している姿にとっても驚きました。

和やかに思っていた給食の時間も、こども達を保育する先生にとっては、生活習慣を身に付けさせたり、こどもの体調の変化を読み取る集中力の必要な時間のようです。こども館は、笑顔があふれる施設である一方、幼児達から一日中目を離せない緊張感の必要な職場であることを知りました。

春から議会広報委員となり「議会だより」の作成を行っています。先輩議員や議会事務局に支えていただきながら編集作業をしています。議会や町づくりへの関心が高まるような広報を作成して行きたいと思います。

町の施設や行事など「現場」へカメラを片手に取材に行きます。地域のみなさま、お邪魔かもしれませんが、どうぞご協力をよろしく願います。

議会広報編集特別委員会(西)